赤ちゃんが生まれたら

★出生届

【問い合わせ】市民課　市民戸籍係　☎２３－２１１１

お子さんが生まれた日から 14 日以内に出生の届け出をしてください。出生届には出生届、出生証明書、母子健康手帳及び届出人の印鑑が必要です。

出生証明書は出生届の右側にあり、通常医師の方で用意してありますので、医師の証明が記入されてから出生届をしてください。

★赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

【問い合わせ】健康課 保健係　☎２３－２１１１

赤ちゃんが産まれたら、生後４か月までのすべての家庭に保健師や助産師が訪問し、お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認したり、心配事をお聴きしたりします。

★低出生体重児の届出

【問い合わせ】健康課 保健係　☎２３－２１１１

出生時の体重が 2,500g 未満の場合は、届け出をしてください。母子健康手帳別冊のはがき(出生連絡票)をご利用ください。

★未熟児養育医療給付

【問い合わせ】健康課　☎２３－２１１１

出生時の体重が 2,000g 以下や、身体のはたらきが未熟な場合、入院などの医療費を受けることができます。

詳しくは上記にお問い合わせください。

★子ども医療費助成

【問い合わせ】市民課　国保年金係　☎２３－２１１１

中学校を卒業するまでのお子さんの医療費が助成されます。国保年金係窓口で福祉医療費受給資格者証の交付を受けてください。

医療機関で診療を受ける際に福祉医療費受給資格者証を提示すると、自己負担しなければならない費用を市が助成します。（保険外の診療は助成されません。）

福祉医療費受給資格者証の交付手続きに必要なもの … 対象になるお子さんの保険証、印鑑

※県外での診療や治療用装具を装着したときは、いったん医療機関窓口で自己負担金を支払い、後日国保年金係窓口で福祉医療費請求の手続きをしてください。

手続きに必要なもの … 対象になるお子さんの保険証、印鑑、領収書、福祉医療費受給資格者証、振込先のわかるもの

★出産育児一時金

【問い合わせ】市民課　国保年金係　☎２３－２１１１

国民健康保険の被保険者が出産した場合、世帯主に４０４,000 円（産科医療補償制度に加入し出産した場合は 420,000 円）が支給されます。

支給方法は、出産育児一時金の支給額を上限として、沼田市から医療機関に直接支払います。手続きは出産を予定されている医療機関で行うこととなりますので、手続きに必要なもの等は医療機関にてご確認ください。

また、分娩費用が出産育児一時金の支給額を下回った場合には、申請によりその差額を世帯主の方に支払います。該当者には、申請書を送付します。

※医療機関への直接支払いを希望されない方は、出産後に沼田市から受け取ることも可能です。手続き方法等詳細についてはお問い合わせください。

★チャイルドシート購入費補助

【問い合わせ】生活課　生活係　☎２３－２１１１

沼田市では、交通安全条例第９条により多発する交通死亡事故の抑制と次代を担う幼児の健やかな成長を支援しチャイルドシートの着用を促進するため、チャイルドシートの購入者に対し、その費用の一部を助成します。

《対 象 者》

市内に住所を有し、チャイルドシート購入の日又は補助金交付申請の日において１歳未満（０歳児）の乳児の父母で、市税等を滞納していないことが要件となります。

《補助金額》

購入価格の２分の１（千円未満切り捨て）で、限度額は５千円です。また、乳児１人に対し１台で、国土交通省の認証マーク入りのものとします。

《申請方法》

次のものを持参して出生届提出後、生活課（白沢町、利根町にお住まいのかたは、それぞれの支所生活係）で手続きをしてください。

①　領収書（購入した日、購入者の氏名、購入品名、購入店名が入ったもの）
②　品質保証書又は取扱説明書
　（国土交通省認証マークがわかるもの）
③　印鑑
④　銀行の通帳又は口座番号の控え（補助金は口座振込です）

※ヨーロッパ・アメリカの安全基準を満たしたものでも申請できます。
　不明の点についてはお問い合わせください。

★児童手当

【問い合わせ】子ども課　子育て支援係　☎２３－２１１１

　手当の支給を受けるには申請が必要です。出生、転入した日（転出予定日）の翌日から 15 日以内に申請をしてください。申請が遅れると、遅れた分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
　※公務員の方は勤務先での手続きとなります。

《支給対象》
　０歳から中学校卒業まで（満 15 歳以後の最初の３月３１日まで）の児童を養育している方

《手当の月額》
　〇所得制限限度額未満の方
　　・３歳未満：１５，０００円
　　・３歳以上小学校修了前（第１子・第２子）：１０，０００円
　　・３歳以上小学校修了前（第３子以降）：１５，０００円
　　・中学生：１０，０００円
　〇所得制限限度額以上の方
　　・５，０００円（０歳～中学生）
　※所得制限限度額については、上記へお問い合わせください。

《申請窓口》
　子ども課（東原庁舎１階）/白沢支所生活係/利根支所生活係
　※出生届、転入届の際に、市民課（本庁舎１階）でも申請書をお預かりしています。

《申請の際に必要となるもの》
　〇印鑑 〇請求者の健康保険被保険者証の写し（国民年金の場合は不要） 〇請求者の通帳又は口座のわかるもの（手当は銀行振込となります）
　※その他、必要に応じて提出書類がある場合があります。

《手当の支払期日》
　６月、１０月、２月（前月分までの４ヶ月分が支払われます。）

《このようなときは窓口へ》
　〇他の市町村へ転出するとき　〇児童と別居するとき　〇養育する児童が増えたとき
　〇公務員になったとき など

健康管理は

★乳幼児健康診査

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎２３－２１１１

　お子さんの健やかな成長のために、下記の健康診査を実施しています。
　実施日時については、個人通知及び「広報ぬまた」等で確認をしてください。

健康診査名	対　象	会　場
４か月児健康診査	３～４か月児	沼田市保健福祉センター
１０か月児健康診査	９～１０か月児	
１歳６か月児健康診査	１歳６～7か月児	
２歳児歯科健康診査	2歳～2歳1か月児	
３歳児健康診査	３歳2～３か月児	

★育児相談

【問い合わせ】健康課 保健係 ☎２３－２１１１

　乳幼児の身体計測や育児相談、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯科相談等を行っています。お気軽にお越しください。
《実施日については、「広報ぬまた」等でご確認ください。》

名　称	対　象	開催日	場　所
エンゼルクラブ	乳児（１歳未満）	月１回	沼田市保健福祉センター
わんぱくクラブ	幼児（１歳以上）	２か月に１回	
こあらクラブ	乳　幼　児	年６回	利根保健福祉センター

★予防接種

【問い合わせ】健康課 予防係　☎２３－２１１１

　お子さんが元気に成長していくために適切な時期に予防接種を受け、免疫をつけることにより感染症にかかることを予防します。

◎お子さんが最初の予防接種を受ける前に、予防接種の説明や予診票を一冊にまとめた予診票綴と実施医療機関一覧表を赤ちゃん訪問でお渡ししますので、計画的に接種を受けてください。

・すべての予防接種は医療機関で個別に受けてください。

◎予防接種は法律の改正等で接種時期や対象者等、変更になる場合がありますのでご注意ください。

★発育や発達が気になるときは

【問い合わせ】健康課 保健係　☎２３－２１１１

　ことばが遅い、発達が気になる等の心配があるお子さんは、専門家による相談が受けられます。また、遊びを通して育児を支援する教室も実施していますので、お気軽にご相談ください。

＊予約や申込みが必要となります。

・こども発達相談
・ふれあい教室

急な病気のときの受診は

　お子さんが最もよい医療を受けるためには、日頃からお子さんの体質や病歴などをご存じの「かかりつけ医」に相談したり、医療体制が整っている昼間の診療時間帯に受診することが大切です。
　もし、休日や夜間の急な発熱・腹痛などの時にかかりつけ医にかかれない時には、次の機関をご利用ください。

★ 沼田利根医師会休日夜間急患診療所

《場　　所》沼田市上原町１８０１－６８　市民体育館南側　☎２４－１１９９

《診 療 日》

休日急患診療　日曜日・祝日及び年末年始（12月31日～翌年１月３日）
受付時間　午前の部　　９：４５～１１：３０
　　　　　午後の部　１３：００～１５：３０
　　　　　　　　　　（年末年始は、１４：３０まで）

夜間急患診療　毎週　火、水、木、金曜日
※祝日及び年末年始（12月31日～翌年１月３日）を除く。
受付時間　１８：４５～２１：３０
※上記以外の時間帯については、利根沼田広域消防本部の救急病院等案内テレホンサービス(☎２４－００９９)にお問い合わせください。

《診療科目》　内科･小児科

★ 小児救急電話相談「群馬こども救急相談」について

　県は、夜間や休日における子どもの急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関を受診すべきか迷った時などに、病気への対処法や、応急処置などを電話で相談できる窓口を設けています。

《相談日と時間》月～土曜日　１８：００～翌朝８：００
　　　　　　　　日曜･祝日･年末年始　９：００～翌朝８：００

《対　　象》１５歳未満の子どもの保護者等

《費　　用》無料（通話料は有料となります。）

《電話番号》＃８０００（携帯電話からの利用もできます。）
※IP 電話、ダイヤル回線等をご利用の方は携帯電話からおかけください。携帯がつながりにくい場合等は☎03-５５２４-８１３５をご利用ください。

《相談応対者》専任の相談員（保健師または看護師）

《利用上の注意》　この電話は病気の診断・治療をするものではなく、助言によって保護者の判断の参考としていただくものです。保護者の目から見て明らかに緊急を要する場合には１１９番をご利用ください。

子どもを預けたい時は

★ファミリー・サポート・センター

【問い合わせ】沼田市ファミリー・サポート・センター（NPO法人尾瀬なでしこの会）
岡谷町１０７７－２　☎２２－２４４７

「子育てを手伝って欲しい人」と「子育てを手伝いたい人」が会員になって、一時的な子どものお世話を有料で行うシステムです。
残業で保育園の迎えの時間に間に合わない、急な用事で子どもを置いて出かけなければならない・・・そんな時、センターに登録をした「まかせて会員」がお手伝いをします。

《利用方法》
センターに登録し、会員になっていただきます。（会費無料）

《会員の種類》
＜お 願 い 会 員＞生後３か月から小学校６年生までのお子さんの保護者で、市内在住・在勤の方
＜まかせて会員＞市内在住・在勤でご自宅にてお子さんを預かれる方
＜どっちも会員＞両方を兼ねる方

《利用料金》

活　動　日	時　間　帯	１時間当たり
平日（月曜日から金曜日）	午前７時から午後７時まで	７００円
	上記以外の時間	８００円
土・日・祝日・年末年始	午前７時から午後７時まで	８００円
	上記以外の時間	９００円

★一時預かり保育

【問い合わせ】

○沼田恵保育園　　清水町４３３０　　☎２４－４１６３
○沼田保育舎　　坊新田町１１０５－３　☎２２－２８５６
（沼田幼稚園）
○ぬまた南保育園　東原新町１４１１－５　☎２２－５５１９
○川田保育園　　下川田町５４０　　☎２３－１５９９

保護者が病気や育児疲れなどで、急に家庭での保育ができなくなった場合に、一時的に保育園でお子さんをお預かりします。（原則月１４日以内）

〈実施園及び内容〉

	沼田恵保育園	ぬまた南保育園	川田保育園
対象年齢	生後１０か月から 小学校就学前まで	生後１０か月から 小学校就学前まで	生後１歳から 小学校就学前まで
保育時間	平日：8：30～16：00 ※土曜日及び保育時間の延長については要相談	平日：8：30～16：00 土曜：8：30～正午 ※特別な事情がある場合は要相談	平日：8：30～16：00 土曜：8：30～正午 ※特別な事情がある場合は要相談
保 育 料（食事代含む）	○市内在住 日額　２，３００円 ○市外在住 日額　２，８００円	○３歳未満児 日額　２，０００円 ○３歳以上児 日額　１，５００円	○３歳未満児 日額　２，０００円 ○３歳以上児 日額　１，５００円
申 込 み	直接希望する保育園へ申込んでください。		

※沼田保育舎については、直接園へお問い合わせください。

★病後児保育

【問い合わせ】

沼田恵保育園　病後児保育室「たんぽぽケアルーム」　清水町４３３０
☎２４－４１６３

　お子さんの病気や怪我が治りきらなくて保育園や学校に行かせるのが不安、もう少し安静にさせたいけどそんなに仕事が休めない・・・このようなことで困ったことはありませんか？
　「たんぽぽケアルーム」では、病気や怪我の回復期にある１歳から小学校３年生までのお子さんを専用の保育室で看護師が一時的にお預かりします。
　詳しい内容、利用手順等は上記にお問い合わせください。

《利用できる方》
　市内に在住し、勤務の都合などやむを得ない理由により、家庭での保育が困難な方
《利用料金》
　子ども一人 １日 １，０００円
《保育時間》
　平日　８：３０～１７：３０
　土曜　８：３０～１７：３０（予約なき場合は閉室となります）
《利用定員》
　１日　３名まで（続けて利用する場合、連続７日以内）

※予約制のため、ご利用にあたっては前日の午後５時までに連絡をお願いします。

地域の子育て支援

★子育てコンシェルジュ

【問い合わせ】子ども課　子育て支援係　☎２３－２１１１

子育て支援について情報を提供します。お気軽にご相談ください。

★保健推進員

【問い合わせ】健康課　保健係　☎２３－２１１１

市内の各地域に保健推進員の方たちがいます。市で行う育児相談の協力や子育てに関するチラシを配布するなど、地域で安心して子育てができるよう支援していますので、お気軽にご相談ください。

★育児教室

【問い合わせ】健康課　保健係　☎２３－２１１１

教室名	内　　容	方　法
のびのび学級	１歳から３歳のお子さんと保護者を対象に、保育士をまじえ一緒にスキンシップを図りながら仲間づくりしましょう。	募集人数 20 組 6回１コース

※ 詳しい日程・内容等は、広報にてお知らせします。

★子ども広場

【問い合わせ】ＮＰＯ法人利根沼田地域ボランティアセンター ☎２２－１７６０
０８０－５５０５－７１６１（子ども広場専用電話）

子ども広場は、沼田市保健福祉センター３階の一室にあります。０歳から就学前のお子さんと保護者に楽しく過ごしていただく場所です。また、子育てに関する悩み相談や、地域の子育て情報の提供などをしています。子育て中の「仲間が欲しい」「心配、悩みがある」そんな思いの保護者の方をサポートします。

《開館時間》
毎週月曜日～金曜日（年末年始、土日祝祭日除く）　１０：００～１５：００

《利用料金》
無　料

★地域子育て支援センター

【問い合わせ】

〇沼田恵保育園「チャイルドハウスめぐみ」　清水町４３３０　☎２４－４１６３
〇沼田幼稚園子育て支援センター　坊新田町１１０５－３
　　　　　　　　　　　　　　　　　０９０－３００９－２８５６（支援センター専用電話）

　子育て支援センターは、０歳から就学前のお子さんと保護者に楽しく過ごしていただく場所です。また、子育てに関する悩み相談や、地域の子育て情報の提供などをしています。子育て中の「仲間が欲しい」「心配、悩みがある」そんな思いの保護者の方をサポートします。

《開館時間》
　チャイルドハウスめぐみ（月曜日～土曜日）　１０：００～１５：００
　沼田幼稚園子育て支援センター（月曜日～金曜日）　９：００～１４：００

※祝日、年末年始、園の行事とかさなる場合などは、休館となりますので、ご利用の際は直接お問い合わせください。

★おはなしポケット

【問い合わせ】社会教育課（図書館）☎２２－０５５０

　沼田読み聞かせの会がボランティアにて、子どもを対象に絵本や紙芝居などの読み聞かせ等を行っています。親子で楽しい時間をお過ごしください。

《場　所》沼田市立図書館　３階　おはなしのへや

《日　時》毎月第１、第３土曜日　午後２時３０分～午後３時位

※月によって開催日及び開催時間等の変更があります。「広報ぬまた」や館内でのチラシをご覧いただくか、上記にお問い合わせください。

★ブックスタート

【問い合わせ】社会教育課（図書館）☎２２－０５５０

　ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者が、肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わせるひとときを「絵本」を介して持つことを応援する運動です。
　市の健康診査待ち時間を利用し、ボランティアや図書館職員が、親子のコミュニケーションの大切さを伝え、絵本の読み聞かせを行いながら絵本等を手渡します。

《場　所》沼田市保健福祉センター

《対象者》４か月児健康診査該当児とその保護者

★子育てサロン

【問い合わせ】　沼田市社会福祉協議会　☎２２－１９９０

０歳から就学前のお子さんと、お父さん・お母さんのための憩いの場です。親子でくつろいで遊べるとともに、子ども同士の交流、お父さん・お母さんの仲間づくり、相談の場としてもご利用できます。

現在、社会福祉協議会に登録している子育てサロンは、市内に９カ所あります。詳しいことは上記にお問い合わせください。

平成２７年４月現在

サロン名	活動場所等	主な活動内容	開催数・参加人数
わいわいくらぶ	沼田市保健福祉センター	親子交流、絵本の読み聞かせ、歌・おもちゃ遊びなど	週１回（金曜日） １００人くらい
あかふうせん	沼田市保健福祉センター	親子交流、おもちゃ遊び、ベビーマッサージ教室など	月３回（火曜日） ２０～３０人
すくすくサークル	沼田市ふれあい福祉センター （対象は主に薄根地区にお住まいの方）	親子交流、おもちゃ遊び、自由遊び、季節行事など	月２回（金曜日） ３０人くらい
母乳育児サークル おしゃべり会 ＊ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞあり	沼田市保健福祉センター （対象は妊婦と授乳中の親子）	親同士交流、情報交換、育児相談、勉強会など	月１回 １０組くらい
ぶどうの会	沼田市保健福祉センター （対象は双子や三つ子の親子と多胎児妊娠中の妊婦）	親子交流、おもちゃ遊びなど	月１回 15人くらい
私は２歳	子育て支援センター チャイルドハウスめぐみ （沼田恵保育園併設）	散歩、料理、工作、勉強会、季節の行事など	月２回 ２０組くらい
結（ゆ）いっこ	白沢創作館	歌、手遊び、紙芝居 パネルシアター、親同士交流 情報交換	月１回 （第３木曜日） ５０～６０人
おしゃべりカフェ	利根保健福祉センター	絵本の読み聞かせ、歌、果物狩り、工作、散歩など	月２回 ２０人くらい
ポケットクラブ	利根保健福祉センター （対象は主に利根町にお住まいの方）	季節行事、寸劇、エプロンシアターなど	年６回 ２０人くらい

★ぐんまちょい得キッズパスポート事業

【問い合わせ】
○子ども課　子育て支援係　☎２３－２１１１
○群馬県少子化対策・青少年課　子ども未来係
☎０２７－２２６－２３９２

群馬県内にお住まいの子育て世帯にお配りしています。
協賛店舗に提示すると、店舗の厚意により割引やプレゼントなど、さまざまな「ちょい得」サービスを受けられます。詳しくは上記へ問い合わせるか、県ホームページ（http://kodomo.pref.gunma.jp）でご確認ください。

《配布対象》
次のどちらかの条件を満たすご家庭に配布しています。
・18 歳に達して最初の３月 31 日を迎えるまでの子どもがいる家庭
・妊娠中の方がいる家庭
※子どもまたは妊婦１名につき１枚配布です。

《受け取り方法》
ぐーちょきパスポートは、子ども課（東原庁舎 1 階）で受け取ることができます。子どもがいることを証明できるもの（保険証、母子手帳等）をお持ちください。紛失したときの再発行も行っています。

《利用方法》
・カード裏面に、「子どものお名前」「お住まいの市町村」「子どもの生まれた年度」をご記入ください。
・対象になる子どもとその家族に限り利用できます。第三者に譲渡、貸与はできません。
・ぐーちょきショップ（協賛ステッカーが提示されている店舗等）で、ぐーちょきパスポートを提示して利用を申し出てください。
※店舗ごとに対象や利用金額等に制限があることがあります。

《有効期限》
平成２８年３月末まで。その前にカード裏面に記名された子どもが 18 歳に達した場合は、その年度末（３月 31 日）までとなります。

～近県との連携について～
近隣５県（福島、茨城、栃木、埼玉、新潟）と連携して、各県民が他の県の優待サービスを相互に利用できる取り組みがあります。各県のカードは、子ども課で受け取ることができます。利用内容等詳しいことは上記へ問い合わせるか、県ホームページ（http://kodomo.pref.gunma.jp）でご確認ください。

※ぐーちょきパスポートは他県では利用できませんので、ご注意ください。

※特典サービスや提供条件は店舗ごとに設定しているため、店舗によっては他県の方に提供できない場合もあります。